

叙勲 おめでとうございます

長年にわたり国家または公共に対し功労のある方、社会の各分野における優れた行いのある方などに授与される「春の叙勲」に市内から3人が選ばれました。受賞者には各府省大臣などから勲章が伝達されます。栄えある受賞、おめでとうございます。

■春の叙勲受章者

【旭日小綬章】

中森 利秋さん（大谷）

元伊賀市議会議員



【瑞宝双光章】

今井 喜一郎さん（緑ヶ丘南町）

保護司



【瑞宝単光章】

東 重伴さん（島ヶ原）

各種統計調査員



「身に余る賞をいただきありがとうございます」

「行政職員として29年、市議会議員として22年努めさせていただきました、伊賀市合併後の伊賀市議会初代議長をさせていただきました」

「この栄誉ある賞に恥じないように、生きていきたい」

「保護司として31年間、非行防止や社会を明るくする運動などに携わらせていただいたことをありがたく思う」

「犯罪や非行に陥った人の更生活動を実践できる人づくりや地域づくりに努めたい」

「これからも犯罪のない明るいまちづくりに尽力していきたい」

「昼は仕事をしていたので、ほとんどは夜間に調査票を配り、整理に夜中までかかったこともあった」

「奉仕の気持ちがあれば、これほど長く続けてこれなかった」

「妻を始め支えてくれた人々に感謝したい」

「今後も続けられるだけ続けていきたい」

お知らせします

情報公開制度の運用状況

■情報公開制度とは？

市民の皆さんの知る権利を尊重し、行政情報を公開することで、皆さんの市政参画をすすめる、市政に対する理解と信頼をさらに深めていただくための制度です。



★公開を請求できる人は？

市民の方に限らず、どなたでも請求いただけます。

★公開請求できる行政情報は？

実施機関（市役所や市民病院、消防署など）の職員が職務上作成または取得した文書、図面などです。

★どうやって請求するの？

次の事項を記載した書面で請求できます。

- ①住所または居所・氏名。法人の場合は、名称・代表者氏名・所在地。
- ②公開を請求する行政情報を特定するために必要な事項

※請求書は、市ホームページ（<http://www.city.iga.lg.jp/>）に掲載しています。

★請求の方法は？

直接窓口で請求するほか、郵便やFAX、Eメールでも請求できます。

※口頭や電話で請求することはできません。

★請求できる場所は？

行政情報を保管している部署および情報公開室（広聴広報課内）で請求できます。

【請求先・問い合わせ】

〒518-8501

伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市企画振興部広聴広報課

☎ 22・9636
FAX 22・9617

✉ kouchou@city.iga.lg.jp



まちがどTopics



●●●●● 三重大学伊賀拠点設置協定書 調印式 ●●●●●

4月25日、三重大学伊賀拠点を設置するための協定調印式を伊賀市役所で行いました。三重大学伊賀拠点は、豊かな地域資源を活用し、産学官の連携による共同研究や人材育成などを推進する施設です。

今岡市長は「産学官連携の場として思い描いている施設を完成させたい。また、完成した施設をどんどん活用してもらうために私どもも力を尽くしますので、皆様のご協力をお願いします」と挨拶しました。

三重大学学長の豊田長康さんは「産学官の連携に力を入れ、共同研究も多く行っています。地元の皆さんとも連携し、地域産業・文化振興の全国的な見本となりたいです」と挨拶されました。

三重大学拠点施設はゆめが丘に設置する予定です。

●●●●● 春の全国交通安全運動 ●●●●●

5月11日から春の全国交通安全運動が始まり、初日の11日には三重県伊賀庁舎西側駐車場で出動式が行われ、伊賀警察署員や交通安全協会員が参加しました。

この運動は20日まで行われ、飲酒運転の根絶、自転車の安全利用の推進、後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底を重点に、啓発活動を行いました。



●●●●● 余野公園つつじ祭 ●●●●●

5月13日に第20回余野公園つつじ祭が開催され、ステージでは、都美恵太鼓の演奏から始まり、中高生ダンスグループ「忍風」によるダンス、WAIWAI3Bファミリーの3B体操、ミドルズライブによる懐かしい曲の演奏が行われました。

また、模擬店では、牛丼や味めし、いなり寿司など色々な食べ物や、地域の特産品を販売していました。牛丼は人気で、沢山の人が買い求めようと並んでいました。

余野公園には約15,000本のつつじがあり、来場者はつつじの近くにシートを敷き、思い思いに楽しんでいました。



実施機関	請求件数 (申出件数)	決定などの内容					不服 申し立て
		公開	部分公開	非公開	不存在	取り下げ	
市長	262	155	98		8	1	1
議会	17	10	7				
教育委員会	17	11	5		1		
選挙管理委員会	2		1		1		
監査委員	1	1					
農業委員会	1	1					
公営企業	14	9	3		2		
消防長	7	4	3				
計	321	191	117	0	12	1	1

実施機関	請求件数 (申出件数)	決定などの内容					不服 申し立て
		公開	部分公開	非公開	不存在	取り下げ	
市長	2	1	1				
議会	2		2				
教育委員会	1	1					
公営企業	3	3					
計	8	5	3	0	0	0	0

■平成18年度の運用状況をお知らせします。
平成18年度に請求のあった、実施機関別の請求件数と決定内容は次のとおりです。実施機関別の請求件数と決定

情報公開条例
運用状況

個人情報保護条例
運用状況